令和４年(２０２２年)７月１１日

議　会　運　営　委　員　会　議　題

１　追加提出案件及びその付託委員会について

２　意見書の取扱いについて

３　人権擁護委員候補者推薦に伴う区議会の意見について

４　所管事項継続調査について

５　本会議の運営について

〇議事日程（別紙１）

〇議事の順序（別紙２、別紙３）

６　その他

（１）令和４年第３回定例会の日程について

（２）令和４年第４回定例会の日程について

（３）その他

資料１

令和４年（２０２２年）７月１１日

令和４年第２回中野区議会定例会追加提出案件

◆　同意案件

１　中野区副区長選任の同意について

令和４年７月１３日をもって任期満了となる副区長の後任者として、次の方を選任したいので、地方自治法第１６２条の規定により議会の同意を求めます。

氏　　名　横山（よこやま）　克人（かつと）　さん

生年月日　昭和３８年（1963年）●月●日（●●歳）

住　　所　東京都港区●●●

主な経歴　別紙のとおり

◆　予算

58　令和４年度中野区一般会計補正予算　（総務委員会）

○　歳入歳出予算の補正　630,421千円を追加（補正後　160,127,595千円）

◆　一般議案

59　中野区新庁舎新築工事等請負契約に係る契約金額の変更について

（総務委員会）

○　令和２年第１回中野区議会定例会における議会の議決を経て締結した中野区新庁舎新築工事等に係る請負契約について、令和３年第４回中野区議会定例会における議会の議決を経て変更した契約金額の変更

資料２

令和４年(2022年) ７月１１日

議 会 運 営 委 員 会 資 料

意見書の取扱いについて

○　環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のＺＥＢ化のさらなる推進を求める意見書

○　深刻な物価高騰から国民生活を守る対策を求める意見書

○　生活保護の級地見直しを行わないよう求める意見書

○　都立高校入試への中学校英語スピーキングテスト導入の中止を求める意見書

環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のＺＥＢ化のさらなる推進を求める意見書（案）

地球温暖化や激甚化・頻発化している災害等に対し、地球規模での環境問題への取組であるＳＤＧｓや２０５０年のカーボンニュートラル達成に向けて、さらなる取組が急務であるが、公共建築物の中でも大きな割合を占める学校施設の老朽化がピークを迎える中、教育環境の向上と共に、学校施設を教材として活用し児童・生徒の環境教育を行う「環境を考慮した学校（エコスクール）事業」が行われてきた。

この事業は、現在「エコスクール・プラス」として、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省が連携協力し、認定を受けた学校が施設の整備事業を実施する際に、関係各省より補助事業の優先採択などの支援を受けることができ、平成２９年から今まで２４９校が認定を受けている。文部科学省の支援として、令和４年度からは「地域脱炭素ロードマップ（国・地方脱炭素実現会議）」に基づく脱炭素先行地域などの学校のうち、ＺＥＢ　Ｒｅａｄｙを達成する事業に対し、単価加算措置（８％）の支援が行われているところである。

文部科学省の補助としては、新増築や大規模な改築の他に、例えば教室の窓を「二重サッシ」にする等の部分的な補助事業もあり、ある雪国の学校では電力を大幅に削減すると共に、児童・生徒に快適な教育環境を整えることができた。また、太陽光発電や壁面緑化、自然採光等を取り入れた学校施設（身近な教材）を通じて、仲間と共に環境問題や環境対策を学ぶことができ、科学技術への触発となると共に、最新の技術等を学ぶ貴重な教育機会となっている。

そこで、これまで多くの事業が全国の学校施設で行われてきたが、カーボンニュートラルの達成及び環境教育の推進を行うためには、さらに加速して事業を実施することが必要である。特に、多くの学校での実施が重要である。

よって、中野区議会は、政府に対し、技術面（学校施設のＺＥＢ化に関する先導的なモデルの構築及びその横展開等）及び財政面（学校施設整備に対する国庫補助）について、以下の事項に留意してさらなる推進を行うことを強く求める。

記

１　技術面に関しては、学校施設に関するＺＥＢ化の新たな技術の開発や周知を行う。特に、新築や増築といった大規模事業だけではなくＬＥＤや二重サッシといった部分的な省エネ改修事業も、しっかりと周知を行い“できるところから取り組む”　自治体・学校を増やしていくことが、カーボンニュー

トラルの達成及び環境教育の充実につながることに留意して、周知の徹底に取り組むこと。

２　財政面に関しては、カーボンニュートラルの達成及び環境教育の充実に向けて、多くの学校が取り組むことができるよう、学校施設整備に対する事業予算額を増額すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

年　　月　　日

文部科学大臣
農林水産大臣
国土交通大臣　　あて
環境大臣

中野区議会議長名

深刻な物価高騰から国民生活を守る対策を求める意見書（案）

新型コロナ危機によって景気の低迷、生活の困難が長期に及んでいるところに、ガソリンや食料品、電気料金をはじめ物価の高騰が重なり、国民のくらしと営業は深刻な打撃を受けています。生活必需品では食用油３９％、生鮮食料品１２％、電気料金２１％など大幅な値上げとなっています。食品の値上げは既に６０００品目以上で行われ、年内に１万品目に上る見込みとなっています。

現在の物価高騰と国民生活の困難は、新型コロナからの経済回復にともなう世界的な需要増による国際価格の高騰、日本銀行の「異次元の金融緩和政策」による円安誘導と輸入価格の上昇、ロシアのウクライナ侵略と経済制裁によるエネルギー価格や小麦価格の上昇などによる複合的な要因によるものです。そして、この間の新自由主義的政策が国民のくらしと営業に一層深刻な打撃を与えています。物価高騰から国民生活を守るための具体的な対策を取る必要があります。

よって、中野区議会は、政府に対し、下記項目について要望いたします。

記

１　消費税を直ちに５％に引き下げること
２　原油価格引き下げを図ること
３　小麦の政府売り渡し価格を引き下げること
４　急激な物価高騰に対応して生活保護基準を引き上げること
５　住民税非課税世帯に限定せず、困窮者に対する給付金を拡大すること
６　特例貸付制度利用者に対する返済免除の要件を緩和すること
７　住居確保給付金の対象拡大と延長を行うこと
８　家賃支援等給付金を再支給すること
９　年金減額をストップすること
１０　最低賃金を時給１，５００円に引き上げること
１１　ケア労働者への大幅な賃上げを実現すること

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

年　　月　　日

内閣総理大臣
財務大臣

厚生労働大臣　　あて
農林水産大臣
経済産業大臣

中野区議会議長名

生活保護の級地見直しを行わないよう求める意見書（案）

現在、厚生労働省は生活保護の受給基準額に市区町村ごとの差を設けている級地について、２０２３年度からの見直しに向けた検討を行っています。生活保護の受給額の地域ごとの基準である級地は１～３級地に分かれ、級地ごとに「１」または「２」の枝番で額に差を付け、合計６区分あります。今回、厚生労働省は現行区分の枝番を廃止・統合し、３つに整理する案を検討しているとされています。

この検討に対して、生活困窮者の支援団体は基準額が下がる生活保護利用者が出てくる可能性を指摘しています。１級地～３級地までの枝番１の地域を合わせると、２０１９年被保護世帯数で１４８万世帯（全保護世帯の７２％）に対し、枝番２の地域は５７万世帯（全保護世帯の２８％）と枝番１の地域の４割程度にすぎません。枝番統合により保護基準が実質的に引き下げとなる被保護世帯が７割の世帯にも及ぶ可能性があります。

また、級地見直しにおいて、各自治体の級地指定を入れ替える（指定替えする）ことによって、全体として引き下げとなる恐れも指摘されています。級地指定の入れ替えは、特に保護基準が高い都市部の市区町村数を大きく削減するものとなるおそれがあります。それにより、都市部を中心に人口・被保護世帯数が多い地域の被保護世帯や低所得世帯が更なる生活苦・困窮状態に陥る可能性があります。

すでにこの１０年間で、生活保護基準は生活扶助や住宅扶助、冬季加算が連続して引き下げられており、生活保護利用者の困窮は極まっています。今回の級地の見直しは、各地域における実質的な生活保護基準をさらに引き下げる可能性があり、生活保護利用者の生活をさらに困難にしかねないものです。

よって、中野区議会は、政府に対し、生活保護の級地見直しを行わないよう求めます。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

年　　月　　日

内閣総理大臣
厚生労働大臣　　あて

中野区議会議長名

都立高校入試への中学校英語スピーキングテスト導入の中止を求める意見書（案）

東京都教育委員会は英語で話す力を高めることを目的に今年１１月２７日に、都内公立中学校３年生の全生徒約８万人を対象に「中学校英語スピーキングテスト（ＥＳＡＴ－Ｊ）」を実施する方針を示しています。同テストは受験者が専用のタブレット端末に回答音声を録音し、６段階で到達度を評価。テスト結果は２０２３年度都立高校入試で総合得点に２０点満点で加算して活用する方針となっています。

しかし、「中学校英語スピーキングテスト」には様々な問題があることが多くの英語教育研究団体や語学研究者などからも指摘されています。大学入試共通テストにおけるスピーキングテスト導入中止の最大の理由ともなったように、スピーキングテストの採点は採点者の裁量に多くが委ねられること、また総合得点の算出において英語のみ配点の割合が高くなる点等、公平性・公正性において問題があります。また、計画されているタブレット端末を使用する形式のテストでは、機器の操作性や短時間での即応性といった本来のスピーキング力とは関係がない能力が評価を左右する可能性があり、吃音や発達障害等への対応も問題となっています。さらに、スピーキングテストの対策塾に通う経済力の有無が点数格差につながる可能性もあります。都立高校の入学試験は約８万人の中学生が対象となる入学試験であり、新しい取組には多角的な視点からの慎重な検討が求められます。

よって、中野区議会は、東京都及び東京都教育委員会に対し、２０２３年度に計画している都立高校入試への中学校英語スピーキングテストの導入を中止し、再検討することを強く求めます。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

年　　月　　日

東京都知事
東京都教育委員会教育長　　あて

中野区議会議長名

資料４

議会運営委員会所管事項継続調査件名表

令和４年第２回定例会

１　議会の運営について

１　議会の会議規則、委員会に関する条例等について

別紙１

議　　事　　日　　程

令和４年（２０２２年）７月１１日午後１時開議

日程第１

第４１号議案　中野区事務手数料条例の一部を改正する条例

第４２号議案　中野区職員の給与に関する条例及び中野区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

第４３号議案　中野区職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

第４４号議案　中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第４５号議案　和解及び損害賠償額の決定について

第４６号議案　社会福祉会館総合防水改修等工事請負契約

第４７号議案　中野区新庁舎議場システム整備工事請負契約

第４８号議案　中野区特別区税条例等の一部を改正する条例

第４９号議案　中野区墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例

第５０号議案　中野区交通政策推進協議会条例

第５１号議案　中野区立小学校及び中学校教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第５２号議案　調停について

第５３号議案　旧法務省矯正研修所等解体工事請負契約

第５４号議案　旧中野東中学校校舎等解体工事請負契約

第５５号議案　江古田小学校体育館冷暖房化等工事請負契約

第５６号議案　第五中学校体育館冷暖房化等工事請負契約

日程第２

第５７号議案　中野区囲町地区における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

日程第３

令和３年度中野区区政情報の公開に関する条例の運営状況について

日程第４

令和３年度中野区個人情報の保護に関する条例の運営状況について

日程第５

令和３年度中野区職員倫理条例の運営状況について

日程第６

法人の経営状況を説明する書類の提出について

〇中野区土地開発公社

〇野方駅整備株式会社

日程第７

株式会社まちづくり中野２１の経営状況を説明する書類の提出について

日程第８

人権擁護委員候補者推薦に伴う区議会の意見について

別紙２

○議事の順序（令和４年７月１１日―休憩まで）

（１）開議

（　）（日程追加、先議）

日程第　、同意第１号「中野区副区長選任の同意について」

※上程、区長の説明、質疑・委員会付託・討論省略、採決（　　）

（２）日程第１、第４１号議案から第５６号議案までの計１６件

※一括上程、委員長報告省略、討論、採決（簡易）

（３）日程第２、第５７号議案「中野区囲町地区における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例」

※上程、委員長報告、討論、採決（起立）

（　）（日程追加、先議）

日程第　、第５８号議案及び第５９号議案の計２件

※一括上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（総務）

（４）休憩

（休憩中に総務、区民の各委員会を開会し、その後に議会運営委員会を再開する。）

別紙３

○議事の順序（令和４年７月１１日―再開後の予定）

（５）再開

（　）（日程追加、先議）

日程第　　、第５８号議案「令和４年度中野区一般会計補正予算」

※上程、（後半の議会運営委員会で確認）

（　）（日程追加、先議）

日程第　　、第５９号議案「中野区新庁舎新築工事等請負契約に係る契約金額の変更について」

※上程、（後半の議会運営委員会で確認）

（　）（日程追加、先議）

日程第　　、議員提出議案第　　号「環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のＺＥＢ化のさらなる推進を求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（　　）

（　）（日程追加、先議）

日程第　　、議員提出議案第　　号「深刻な物価高騰から国民生活を守る対策を求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（　　）

（　）（日程追加、先議）

日程第　　、議員提出議案第　　号「生活保護の級地見直しを行わないよう求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（　　）

（　）（日程追加、先議）

日程第　　、議員提出議案第　　号「都立高校入試への中学校英語スピーキングテスト導入の中止を求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（　　）

（６）日程第３、令和３年度中野区区政情報の公開に関する条例の運営状況について

（７）日程第４、令和３年度中野区個人情報の保護に関する条例の運営状況について

（８）日程第５、令和３年度中野区職員倫理条例の運営状況について

（９）日程第６、法人の経営状況を説明する書類の提出について

（１０）日程第７、株式会社まちづくり中野２１の経営状況を説明する書類の提出について

（１１）日程第８、人権擁護委員候補者推薦に伴う区議会の意見について

※候補者として推薦するに異議なしの旨の回答（簡易）

（１２）常任委員会の所管事務継続調査（継続調査件名表）

（１３）議会運営委員会の所管事項継続調査（継続調査件名表）

（１４）散会・閉会

資料５

常任委員会所管事務継続調査件名表

令和４年第２回定例会

総務委員会
１　政策、計画及び財政について
１　平和、人権及び男女共同参画について
１　広聴、広報及び観光について
１　評価及び改善について
１　情報政策及び情報システムについて
１　人事及び組織について
１　危機管理、防災及び都市安全について

区民委員会
１　区民相談及び消費生活について
１　戸籍及び住民基本台帳等について
１　区税について
１　国民健康保険及び後期高齢者医療等について
１　産業振興について
１　文化、生涯学習及び国際化について
１　環境、地球温暖化対策及び緑化推進について
１　清掃事業及びリサイクルについて

厚生委員会
１　地域活動の推進について
１　地域子育て支援及び地域保健福祉について
１　介護保険及び高齢者支援について
１　社会福祉について
１　スポーツについて
１　福祉事務所及び保健所について
１　保健衛生について

建設委員会
１　安全で快適に住めるまちづくりについて
１　道路の整備について
１　公園の整備について
１　交通環境の整備について

子ども文教委員会
１　学校教育の充実について
１　学校と地域の連携について
１　知的資産について
１　子どもの育成及び若者支援について

第2回定例会一般質問時間一覧

参　考

令和4年（2022年）6月28日現在

会派等 会派等持ち時間	分 A	氏　名	予定 B	残時間 ※ C	実績 D	個人・時間差 B(C)−D	会派等・時間差 A−D
立憲民主党・無所属議員団 2時間24分	144	中村　延子	40		42	−2	4
		ひやま　隆	40	38	37	1	
		河合　りな	32	33	31	2	
		斉藤　ゆり	32	34	30	4	
自由民主党議員団 2時間24分	144	高橋　かずちか	45		47	−2	4
		加藤　たくま	45	43	47	−4	
		生藤　健人	24	20	18	2	
		大内　しんご	30	32	28	4	
公明党議員団 2時間8分	128	平山　英明	43		45	−2	5
		小林　ぜんいち	43	41	39	2	
		木村　広一	42	44	39	5	
日本共産党議員団 1時間36分	96	長沢　和彦	48		48	0	1
		小杉　一男	48	48	47	1	
無所属　16分	16	むとう　有子	16		16	0	0
無所属　16分	16	近藤　さえ子	16		15	1	1
無所属　16分	16	石坂　わたる	16		15	1	1
無所属　16分	16	小宮山　たかし	16		14	2	2
無所属　16分	16	渡辺　たけし	16		16	0	0
無所属　16分	16	内野　大三郎	16		10	6	6
無所属　16分	16	竹村　あきひろ	16		15	1	1
無所属　16分	16	立石　りお	16		16	0	0
無所属　16分	16	吉田　康一郎	16		16	0	0
合計（10時間56分）	656	22人	656		631		25

※「残時間」は、会派等持ち時間から前の質問者の実績時間を引いた実質的な残り時間。

※議場での残り時間表示は「残時間」により行う。

※「実績（Ｄ）」は、各人の実績の秒単位を切り捨てた時間で表示。

資料６

令和４年　第３回定例会日程表（案）

＜会期３８日間　９月１２日～１０月１９日＞

月	日	曜	午　　前	午　　後
8月	29日	月		1 議会運営委員会
	30日	火		
	31日	水		
9月	1日	木		5 請願・陳情締切　※１
	2日	金		
	3日	土		
	4日	日		
	5日	月		1 議会運営委員会
	6日	火		5 一般質問通告締切
	7日	水		
	8日	木		
	9日	金		
	10日	土		
	11日	日		
	12日	月	11 議会運営委員会	1 本会議（一般質問）
	13日	火	11 議会運営委員会	1 本会議（一般質問）
	14日	水	11 議会運営委員会	1 本会議（一般質問・決算上程） 決算特別委員会・決算特別委員会理事会
	15日	木		
	16日	金	11 決算特別委員会理事会	1 決算特別委員会（総括説明）
	17日	土		
	18日	日		
	19日	月	敬　老　の　日	
	20日	火	決　算　検　討　日	
	21日	水	10 決算特別委員会（総括質疑）	（終了後）決算特別委員会理事会
	22日	木	10 決算特別委員会（総括質疑）	（終了後）決算特別委員会理事会
	23日	金	秋　分　の　日	
	24日	土		
	25日	日		
	26日	月	10 決算特別委員会（総括質疑）	（終了後）決算特別委員会理事会
	27日	火	10 決算特別委員会（総括質疑）	
	28日	水		1 決算分科会
	29日	木		1 決算分科会
	30日	金		1 決算分科会
10月	1日	土		
	2日	日		
	3日	月	（事　務　整　理　日）	5 請願・陳情締切　※２
	4日	火	11 決算特別委員会理事会	1 決算特別委員会（主査報告・採決）
	5日	水	10 議会運営委員会	1 本会議　（決算議決・議案上程）
	6日	木		
	7日	金		1 常任委員会
	8日	土		
	9日	日		
	10日	月	ス　ポ　ー　ツ　の　日	
	11日	火		1 常任委員会
	12日	水		1 常任委員会
	13日	木		1 特別委員会（駅周・沿線特）
	14日	金		1 特別委員会（情報特）
	15日	土		
	16日	日		
	17日	月		1 特別委員会（危機・感染特）
	18日	火	（事　務　整　理　日）	
	19日	水	10 議会運営委員会	1 本会議　（議案等議決）

※１　陳情の事前相談締切は8月26日（金）午後5時　※２　事前相談締切は9月27日（火）午後5時

資料７

令和４年　第４回定例会日程表（第１案）

＜会期１８日間　１１月２５日～１２月１２日＞

月	日	曜	午　　前	午　　後
11月	11日	金		1 議会運営委員会
	12日	土		
	13日	日		
	14日	月		
	15日	火		5 請願・陳情締切※１
	16日	水		
	17日	木		1 議会運営委員会
	18日	金		5 一般質問通告締切
	19日	土		
	20日	日		
	21日	月		
	22日	火		
	23日	水	勤　労　感　謝　の　日	
	24日	木		
	25日	金	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問) 5 請願・陳情締切※２
	26日	土		
	27日	日		
	28日	月	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	29日	火	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問、 議案上程)
	30日	水		
12月	1日	木		1 常任委員会
	2日	金		1 常任委員会
	3日	土		
	4日	日		
	5日	月		1 常任委員会
	6日	火		1 特別委員会（駅周・沿線特）
	7日	水		1 特別委員会（情報特）
	8日	木		1 特別委員会（危機・感染特）
	9日	金	（事　務　整　理　日）	
	10日	土		
	11日	日		
	12日	月	10 議会運営委員会	1 本会議(議案等議決)

※１　陳情の事前相談締切は11月9日(水)午後5時　※２　事前相談締切は11月18日(金)午後5時

資料８

令和４年　第４回定例会日程表（第２案）

＜会期１６日間　１１月２８日～１２月１３日＞

月	日	曜	午　　前	午　　後
11月	14日	月		1 議会運営委員会
	15日	火		
	16日	水		
	17日	木		5 請願・陳情締切※１
	18日	金		
	19日	土		
	20日	日		
	21日	月		1 議会運営委員会　5 一般質問通告締切
	22日	火		
	23日	水	勤　労　感　謝　の　日	
	24日	木		
	25日	金		
	26日	土		
	27日	日		
	28日	月	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問) 5 請願・陳情締切※２
	29日	火	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	30日	水	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問、 議案上程)
12月	1日	木		
	2日	金		1 常任委員会
	3日	土		
	4日	日		
	5日	月		1 常任委員会
	6日	火		1 常任委員会
	7日	水		1 特別委員会（駅周・沿線特）
	8日	木		1 特別委員会（情報特）
	9日	金		1 特別委員会（危機・感染特）
	10日	土		
	11日	日		
	12日	月	（事　務　整　理　日）	
	13日	火	10 議会運営委員会	1 本会議(議案等議決)

※１　陳情の事前相談締切は11月11日(金)午後5時　※２　事前相談締切は11月22日(火)午後5時

深刻な物価高騰から国民生活を守る対策を求める意見書（案）

新型コロナ危機によって景気の低迷、生活の困難が長期に及んでいるところに、ガソリンや食料品、電気料金をはじめ物価の高騰が重なり、国民のくらしと営業は深刻な打撃を受けています。生活必需品では食用油３９％、生鮮食料品１２％、電気料金２１％など大幅な値上げとなっています。食品の値上げは既に６０００品目以上で行われ、年内に１万品目に上る見込みとなっています。

現在の物価高騰と国民生活の困難は、新型コロナからの経済回復にともなう世界的な需要増による国際価格の高騰、日本銀行の「異次元の金融緩和政策」による円安誘導と輸入価格の上昇、ロシアのウクライナ侵略と経済制裁によるエネルギー価格や小麦価格の上昇などによる複合的な要因によるものです。そして、この間の新自由主義的政策が国民のくらしと営業に一層深刻な打撃を与えています。物価高騰から国民生活を守るための具体的な対策を取る必要があります。

よって、中野区議会は、政府に対し、下記項目について要望いたします。

記

１　消費税を時限的に５％に引き下げること
２　原油価格引き下げを図ること
３　小麦の政府売り渡し価格を引き下げること
４　急激な物価高騰に対応して生活保護基準を引き上げること
５　住民税非課税世帯に限定せず、困窮者に対する給付金を拡大すること
６　特例貸付制度利用者に対する返済免除の要件を緩和すること
７　住居確保給付金の対象拡大と延長を行うこと
８　家賃支援等給付金を再支給すること
９　年金減額をストップすること
１０　最低賃金を時給１，５００円に引き上げること
１１　ケア労働者への大幅な賃上げを実現すること

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

年　　月　　日

内閣総理大臣
財務大臣

厚生労働大臣　　あて
農林水産大臣
経済産業大臣

中野区議会議長名

別紙４

○議事の順序（令和４年７月１１日―再開後）

（５）再開

（６）（日程追加、先議）

日程第１５、第５８号議案及び第５９号議案の計２件

※一括上程、委員長報告省略、討論、採決（議案ごと）

○第５８号議案の採決（起立）

○第５９号議案の採決（簡易）

（７）（日程追加、先議）

日程第１１、議員提出議案第１０号「環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のＺＥＢ化のさらなる推進を求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（簡易）

（８）（日程追加、先議）

日程第１２、議員提出議案第１１号「深刻な物価高騰から国民生活を守る対策を求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（起立）

（９）（日程追加、先議）

日程第１３、議員提出議案第１２号「生活保護の級地見直しを行わないよう求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（起立）

（１０）（日程追加、先議）

日程第１４、議員提出議案第１３号「都立高校入試への中学校英語スピーキングテスト導入の中止を求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（起立）

（　　）（日程追加、先議）

日程第　　、議員提出議案第　　号「第２６回参議院議員選挙期間中における蛮行に対する非難決議」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（　　）

（１１）日程第３、令和３年度中野区区政情報の公開に関する条例の運営状況について

（１２）日程第４、令和３年度中野区個人情報の保護に関する条例の運営状況について

（１３）日程第５、令和３年度中野区職員倫理条例の運営状況について

（１４）日程第６、法人の経営状況を説明する書類の提出について

（１５）日程第７、株式会社まちづくり中野２１の経営状況を説明する書類の提出について

（１６）日程第８、人権擁護委員候補者推薦に伴う区議会の意見について

※候補者として推薦するに異議なしの旨の回答（簡易）

（１７）常任委員会の所管事務継続調査（継続調査件名表）

（１８）議会運営委員会の所管事項継続調査（継続調査件名表）

（１９）散会・閉会

第２６回参議院議員選挙期間中における蛮行に対する非難決議（案）

７月８日午前１１時３０分頃、奈良市において、参議院議員選挙の応援演説を行っていた安倍晋三元首相が銃撃され、午後５時３分に逝去されました。衷心よりご冥福をお祈り申し上げます。

我が国は、国民が主権を持つ民主主義国家です。また、選挙は、私たち国民が政治に参加し、主権者としてその意思を政治に反映させることのできる最重要かつ基本的な機会です。この民主主義の根幹たる自由で公正な選挙が行われている最中に行われた暴挙は、断じて許されるものではありません。

よって、中野区議会は、今回の卑劣な蛮行を非難し、改めて民主主義は強く揺るぎないものであることの決意を固めるものです。

以上、決議する。

年　　月　　日

中　野　区　議　会